

議 議 議 議 町	本日 8 月 1 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和年第 3 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、財産の取得案 1 件、発議 1 件の計 2 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和元年、第 3 回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 まずはじめに、今朝の新聞で報道されましたが、町内の木間内の斎藤睦男さんが元議会議員として 5 期 2 0 年の永きにわたり、地方自治発展のためご尽力され、本日、旭日単光章を受賞されました。誠におめでとうございます。今後も益々健康でご活躍されますよう、ご祈念申し上げます。 さる 7 月 2 1 日第 2 5 回参議院議員選挙が行われ、与党が改選の過半数を確保したところであります。全国の投票率は、期日前投票率が参議院選の過去最高を記録したものの、結果は、前回
--	---

を 5.9 ポイント下回る 48.8 パーセントで、戦後2番目の低い投票率になりました。

本町も、前回対比 2.5 ポイント減の 67.9 パーセントと低調に終わり、投票区別では、最高が 83.5 パーセント、最低は 51.7 パーセントであります。

また、台風 5 号の影響を受け、九州の各県で投票率が大きく減少しました。大雨に見舞われた各地では、住宅の浸水被害が発生するなど住民生活に深刻な影響が出ております。このたびの被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の参議院議員選挙の開票結果を受け、安倍総理は、増税に国民の理解を得たとの認識を示し、経済政策「アベノミクス」を継続するとともに、10月の消費税増税の実施を改めて表明しました。増税後の消費低迷を避けるため、ポイント還元などの2兆円を超える対策を予定しておりますが、景気の行方が注視されるところです。さらに、今月から本格化する日米貿易交渉では、牛肉や豚肉など農産物の関税引き下げでアメリカの要求拡大が懸念されます。総理は「農林水産物は、これまでの経済連携協定が最大限である」と強調したところでありますが、いずれにいたしましても、日本の農業にとって、最小限の影響であってほしいと願うところであり、今後の動向に目が離せない状況であります。

7月23日に今年度の普通交付税が決定しました。本町の決定額は21億2千879万7千円で、前年対比4千3万円、1.9パーセントの増となり、現在の予算留保額は1億6千万円ほどであります。

また、檜山振興局発表の7月15日現在の農作物の生育状況は、春先からの好天にも恵まれ、水稻をはじめ、馬鈴薯、豆類とも順調な生育とのことであります。ゲリラ豪雨など異常気象に襲わ

議 長 議 長 議 長 議 長 学 校 教 育 主 幹 議 長 議 長 山 崎 議 員	れず、豊穰の秋を迎えられることを願っております。 次に、本臨時会に提案いたします案件は、財産の取得について1件であります。 議案第1号の財産の取得につきましては、各小中学校校務用パソコンの購入額が、条例で定める額を上回ることにより、議会の議決を求めるものであり、去る7月22日、指名競争入札で、株式会社 エスイーシー、株式会社 栄電社、株式会社 サンテックスの3社が入札した結果、株式会社 栄電社が1千178万円で落札、現在、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、関係課長等に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第5 議案第1号 財産の取得について、議題とします。 議案の説明を求めます。 学校教育主幹 議案第1号財産の取得について、説明いたします。（議案内容説明記載省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 2番 山崎議員 本財産の取得については、私の記憶では当初予算の中にはなくて、今回臨時ってことでだしているような。どうしてこのくらい1千200万円というような金額が漏れたんでしょうか、それ
---	--

議 長 学 校 教 育 主 幹	ともまた、緊急の用があってここにこういう対応したってことなんでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。 学校教育主幹 予算措置につきましてはですね、校務用パソコンにつきましては6月の定例会で承認いただいたところでございます。なおですね、その時にもご説明いたしましたが、当初ウィンドウズ7という校務用パソコンのオーエスがですね、今年度でサポートがきれてウィンドウズ10というものにアップデートしなければならないと、それは決まっておりました。その中でですね、学校の先生方が使用するパソコン、教職員が使用するパソコンの台数を再度精査いたしまして6月の補正にまわした経緯はあります。ですので、当初30年度の教職員数ですとか学校の使用台数を踏まえたものを6月に補正しているんですけれども、それをですね、令和の元年度において職員数だとかを再度精査したものをあげるということでですね、6月補正、精度を高めたもので補正させていただいたというふうにご理解いただければと思います。以上です。
議 長 山 崎 議 員	2番、山崎議員 62台っていうのは、小学校47台、中学校15台、62台の積算根拠、全先生方全員分っていうことなんでしょうか。それともまた、なにかの理由で利用不可能っていうそういうものも積算されているのかそのへんご説明いただきたいと思います。
議 長 学 校 教 育 主 幹	学校教育主幹 台数につきましてはですね、今年度教職員等の名簿、あとは学校との聞き取りを踏まえまして、各小中学校の台数を把握して発注しているところであります。厚沢部小学校、館小学校、鶯

議 長 香 川 議 員	小学校の教職員数及びですね共有するパソコンの台数等を把握したうえでですね、予算措置、また、発注をしているところでございます。
議 長 香 川 議 員	6 番、香川議員 6 月の定例会の資料を今見させてもらおうと、小学校 5 0 台、そして中学校 1 7 台、今回この数字を見ると小学校 4 7 台、そして中学校 1 5 台となっています。数が減った根拠はいかななものなのでしょうか。
議 長 学 校 教 育 主 幹	学校教育主幹 ご質問のようですね、予算の時に 6 7 台予算を措置していました。その後にですね、各小中学校におきまして再度ですね、発注前にですね、必要台数の再調査を実施しました。その中で各小中学校におきましてはですね、台数を精査しまして、今必要な台数 6 2 台として発注したところであります。以上です。
議 長 山 崎 議 員	2 番、山崎議員 必要な積算してこの 6 0 云々って、実際に利用不可能っていうことを積算したって意味なんですか。それともまた、全然使えるようなものでも、この機会だから替えようって、そういう意味もあるんですか。それともう一つはですね、こういうように一手に台数替えることによって、例えばパソコンの情報管理とかそういうようなことはどういうような形で考えているんですか。
議 長 学 校 教 育 主 幹	学校教育主幹 パソコンにつきましてはですね、この夏休みに更新するものでありますが、今学校で使用しているものがウィンドウズ 7 というオーエスが動くパソコンとなっております。そのオーエスがで

	すね、来年の１月末でサポートがきれると、そのあとセキュリティとかですね。基本ソフトと言いますかオーエスのアップデートもされないと、セキュリティ上問題があるということですね、オーエスを今現行のウィンドウズ１０というものに更新する必要があります。これに伴ってですね、今回校務用パソコン、先生が日常使用されるパソコンでありますので、そのセキュリティを確保するといったうえでもですね、ウィンドウズ１０にアップグレードしてこの夏休み期間中に全ての台数を入れていきたいと思っています。以上です。
議 長 香 川 議 員	６番、香川議員 先ほど申しました定例会では６７台、そして今回６２台の積算ということで、継続して６２台に減らしても台数的に足りるという試算でこの６２台に決定したのでしょうか。
議 長 学 校 教 育 主 幹	学校教育主幹 そのとおりです。各小学校におきまして校長先生から教職員、公務補の方まで使用する台数、各学校に聞き取りを実施しております。その中で学校の方からですね、この台数が必要だというものをお願いして、それが６２台というふうになっています。ですから、支障はないかと思っています。以上です。
議 長 高 田 議 員 議 長 学 校 教 育 主 幹	９番、高田議員 関連ですけど、各小学校のそれぞれの台数を教えてください。 学校教育主幹 各小学校の台数につきましては厚沢部小学校が２２台、鶉小学校が１３台、館小学校が１２台となっています。参考までに厚沢部中学校１５台となっております。以上です。

議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 1 号 財産の取得について、原案どおり可決されました。
議	長	お諮りします。厚沢部町議会では、議員全員協議会等で国営相和地区農地開発事業受益者負担金の納付状況について、協議してまいりましたが、厚沢部町議会がさらに詳細に、負担金滞納整理に対する方策や課題について、様々な分野から必要な事項を調査・研究し、この問題に対して改めて理解を深める必要があることから、議長を除く全員で構成する「国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査・研究が終了するまで「閉会中の継続調査」といたしたいと思います。
議	長	これにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、負担金滞納整理に対する方策や課題について、様々な分野から必要な事項を調査・研究し、この問題に対して理解を深めるため、議長を除く全員で構成する「国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査・研究が終了するま

議	長	で「閉会中の継続調査」とすることに決定しました。
		只今設置されました「国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会」の正副委員長につきまして、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、「国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会」を開催し、正副委員長の互選を行い、議長あてに報告願います。
議	長	正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。（11：30）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（11：34）
議	長	休憩中の「国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会」において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告します。委員長には佐々木宏副議長、副委員長には中山俊勝議員、以上のとおり互選された旨、報告がありました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和元第3回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦勞様でした。（11：35）

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員